

# 参考資料

重点目標達成のための政策対応

平成27年11月26日

内閣官房

一億総活躍推進室

# 希望出生率1.8の実現

※現状… 合計特殊出生率 1.42

## 国民生活における課題

## 「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて検討すべき方向性

## 政策対応

### 結婚

希望どおりに結婚したい  
 ※現状の35～39歳未婚率  
 男性35.6%、女性23.1%  
 ※結婚意思率(18～34歳)  
 男性86.3%、女性89.4%

希望どおりの年齢での結婚をかなえたい  
 ※現状の平均初婚年齢  
 男性31.1歳、女性29.4歳  
 ※希望結婚年齢(18～34歳)  
 男性30.4歳、女性28.4歳

若年の雇用安定化・所得向上  
 ・失業率(全体3.4%)  
 15～24歳 5.9%、25～34歳 4.3%  
 ・ニート(15～34歳) 56万人  
 ・フリーター数(15～34歳) 179万人

結婚・子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善

・キャリア形成促進助成金(訓練助成)  
 ・大企業に女性のキャリアアップ等に関する行動計画の策定や取組実績等の公表を義務付け  
 ・最低賃金・賃金の引上げ  
 ・正社員転換・待遇改善の推進、キャリアアップ助成金(賃上げ・正規化助成)  
 ・既卒者・中途者の雇用機会の確保の支援  
 ・産前産後期間中の国民年金の保険料免除等の検討  
 ・中小企業に被用者保険の適用拡大の途を開く制度的措置

長時間労働の是正  
 週労働時間60時間以上 8.5%

若者の労働条件の改善

・大企業にワークライフバランス(育児休暇取得促進、長時間労働の是正等)の行動計画策定を義務付け  
 ・求人企業への労働時間・離職率等実績の情報提供義務付け  
 ・労働基準監督署による過重労働対策の一層の強化  
 ・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等を防止するための法制度を含めた対応の検討

出会いの場の提供  
 ・今まで結婚していない理由(20代・30代)「適当な相手に巡り合わない」男性55.0%、女性58.2%

結婚への不安を解消するための支援の充実

・結婚支援に関する全国連携会議  
 ・地域における様々な出会いの機会の提供  
 ・若者の結婚生活の住居負担の軽減

### 妊娠・出産・子育て

希望どおりの人数を出産・子育てしたい  
 ※現状  
 ・夫婦の平均予定子供数 2.07人  
 ・独身者の希望子供数 2.12人  
 ・理想の子供数を持っていない理由として「子育てや教育にお金がかかるから」と回答した割合 60.4%

保育・育児不安の改善  
 ・子育てをされていて負担・不安に思う割合  
 男性67.4%、女性77.3%  
 ・保育所待機児童数 23,167人  
 ・放課後児童クラブ 22,084か所  
 ・放課後子供教室 11,991か所

妊娠・出産・育児に関する不安の解消、多様な保育サービスの充実

・妊娠・出産に係る医学的情報の発信・教育  
 ・保育士確保プラン、放課後子ども総合プランの着実な実施  
 ・不妊治療への助成拡充  
 ・日本版ネウボラ(子育て世代包括支援センターを核とする妊娠・出産・子育て期までの切れ目ないワンストップ相談体制)の全国展開  
 ・待機児童解消加速化プランに基づく認可保育所等の40万人から50万人への拡大  
 ・小規模保育事業所の整備支援  
 ・保育士の資格取得支援  
 ・保育補助者の雇用による勤務環境の改善  
 ・離職した保育士の再就職支援  
 ・ICT活用による保育士の業務や事務処理の効率化を推進  
 ・朝夕の保育士配置要件の弾力化

仕事と育児が両立できる環境整備  
 ・女性の出産前後の継続就業率 38.0%  
 ・男性の育休取得率 2.30%  
 ・子供を持つ男性の育児・家事関連時間(1日)67分

子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくり

・三世同居・近居のための住宅建設、UR賃貸住宅を活用した支援

教育費負担感の軽減、相談体制の充実  
 ・大学卒業までにかかる費用  
 全て国公立:約800万円(授業料5割)  
 全て私立:約2200万円(授業料7割)  
 ・スクール・ソーシャル・ワーカー(学校・福祉部局の連携) 2,200人

地域の実情に即した支援

・子育て等の自治体の取組支援  
 ・地域の実情に応じた取組(子育てパスポート等)  
 ・イクメン企業アワード  
 ・「地域アプローチ」による少子化対策(地域指標の公表・比較、地域の先進的取組の横展開等)  
 ・自治体や労使等からなる会議を設置し、働き方改革を推進

### ひとり親

ひとり親家庭の生活環境を改善し、子供の学習意欲を向上させたい  
 ※現状  
 ・ひとり親家庭の子供の高校卒業後の進学率 41.6%(全世帯平均 73.0%)

ひとり親家庭の所得の向上  
 ・母子世帯所得 243.4万円※  
 (全世帯平均 537.2万円)  
 ※うち勤労収入は179万円

希望する教育を受けることを阻む制約の克服

・高等学校等就学支援金・高校生等奨学給付金  
 ・幼児教育の無償化の段階的推進  
 ・学習が遅れがちな中学生等に向けた補習事業の推進  
 ・無利子奨学金の充実  
 ・マイナンバーを活用した所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた取組  
 ・複線的な教育機会の確保(フリースクール等)

子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化

・子どもの未来応援国民運動のための情報発信、民間との連携強化  
 ・子供の貧困対策のための地方公共団体等を通じた支援  
 ・ひとり親家庭への支援の充実(自治体の相談窓口のワンストップ化等)  
 ・児童扶養手当の機能の充実  
 ・児童虐待防止策の強化

(注)右の黒字は既存の政策、赤字は緊急対策に盛り込まれる対策。

# 介護離職ゼロの実現

※現状…年間約10万人

介護サービスの提供側

介護に取り組む家族

高齢者

希望する介護サービスを利用したい

※現状:  
・40-50代の介護離職理由「施設に入所できず負担が増えた」「在宅介護サービスを利用できず負担が増えた」

介護基盤の供給

現状:  
・在宅介護352万人  
・居住系サービス38万人  
・介護施設95万人

高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保

- ・地域包括ケアの推進
- ・介護施設・在宅サービス・サービス付き高齢者住宅の整備の前倒し・上乗せ
- ・都市部における国有地等の更なる活用のための賃料軽減
- ・介護家族に必要な介護サービス等の把握のための調査

介護人材の確保・育成

・「介護サービスの職業」の有効求人倍率2.72倍

求められる介護サービスを提供するための人材の育成・確保、生産性向上

- ・保険外サービスの振興
- ・離職した介護職員の再就職支援
- ・介護福祉士を目指す学生等への返還免除付き学費貸付の対象拡大
- ・介護機器企業の育成支援などによる介護ロボットの活用推進
- ・ICT活用や作成文書量の半減などによる事務負担の軽減、業務プロセスの改善
- ・サービス業の生産性向上協議会における介護分野の生産性向上に向けた検討

介護に不安なく取り組みたい

※現状:  
・要介護認定者586万人

家族を支える環境づくり

・40-50代の介護離職理由「自分の心身健康が悪化」

介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実

- ・介護に取り組む家族等のための総合的な相談機能の強化
- ・介護と仕事の両立についてもケアマネージャーが助言できる体制整備
- ・ボランティア等による認知症の方の居宅訪問や民間による見守りサービスの育成・展開
- ・介護保険制度の内容・手続の幅広い周知徹底

介護と仕事を両立したい

※現状:  
・40-50代の介護離職理由「仕事と介護の両立が難しい職場」

介護休業・介護休暇の利用率向上

・介護休業利用率3.2%  
・介護休暇利用率2.3%

介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備

- ・介護休業・休暇制度の見直し検討(分割取得の可能化等)
- ・介護休業給付水準の引上げ(40%→67%)の検討

長時間労働の是正、柔軟な就労形態の利用率向上

・週労働時間60時間以上8.5%  
・雇用型在宅型テレワーカー3.9%  
・多様な正社員(労働時間限定3.4%、勤務地限定8.9%)

働き方改革の推進

- ・大企業にワークライフバランス(育児休暇取得促進、長時間労働の是正等)の行動計画策定を義務付け
- ・テレワークやフレックスタイム制の推進

健康を長い間維持したい

※現状:  
・平均寿命 男性 80.21歳  
                  女性 86.61歳  
・健康寿命 男性 71.19歳  
                  女性 74.21歳  
・65歳以上人口 26.8%  
・75歳以上人口 13.0%

高齢者に対するフレイル(虚弱)予防・対策

・認知症有病者462万人  
・糖尿病が疑われる/否定できない60歳以上31.9%

元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組

- ・「健康日本21(第2次)」「国民健康づくり運動」の推進
- ・「スマート・ライフ・プロジェクト」(企業における生活習慣病対策等の予防啓発活動を表彰等)
- ・国保等の先進的なデータヘルスの取組の全国的な横展開
- ・保険者と企業の連携(コラボヘルス)の推進、健康経営の推進
- ・個人の健康づくり等に向けたインセンティブを付与する取組拡大
- ・高齢者の心身機能低下等の予防のための保健指導等の推進
- ・市町村の効果的な介護予防等の取組の先進事例の横展開

高齢者への多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援

- ・ハローワークにおける生涯現役窓口の設置
- ・賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者に支援
- ・高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業の支援
- ・雇用保険の適用年齢の見直し検討
- ・生涯活躍のまち構想について、必要な法制を含め制度化を検討
- ・高齢退職予定者のマッチング支援
- ・シルバー人材センターの「臨時的」「短期的」「軽易」要件緩和の検討

(注)右の黒字は既存の政策、赤字は緊急対策に盛り込まれる対策。